

第6分科会 第25回運営委員会記録（概要）

日時：18年8月28日（月） PM6：30～9：10

場所：新宿区役所地階 区民会議交流の場

出席者（敬称略）

運営委員：鈴木（座長）、山本、入江、竹内、小宮、阿部、益田、樋口（記録）

分科会リーダー：高野 学識委員：三田、土屋 事務局：荒井 傍聴：西山

審議事項

第27回分科会会議に諮る「多文化共生」及び「地域安全」の班別検討レポートについて、運営委員会で事前チェックした。

1. ツリー構造の完成について

多文化共生班より説明

- ・提言書の内容を、基本理念・基本施策・施策の方向に組替えてみた。
- ・強調したいことは、教育と住宅

運営委員会の意見

- ・区民会議に求められていることは、基本構想と基本計画であって、実施計画に属するような具体的な事業ではない。したがって、具体的な事業につながるような「取り組みの方向性」（小項目）を記述すべき。
- ・また、その中でも譲れない、優先的に扱って欲しい項目を5項目ぐらい、そしてその理由を記すことが必要である。

地域安全班より説明

- ・基本構想・将来あるべき姿・後期基本計画・取り組みの方向性・譲れない具体的な項目に、組み替えてみた。
- ・表では譲れない項目が未整理となっているが、別紙では3項目にしぼり、理由を明記した。いずれにしても途中の段階。

運営委員会の意見

- ・整理の仕方はこれでよいのではないか。

以上の討議を経て

- ・作業のフォーマットを土屋委員に作成していただき、運営委員に配布する。
- ・次々回の運営委員会（9/25）には、自治制度、コミュニティ、参画・協働の班からの報告を受け、討議する。各班は、それまでに検討の場を持つこと。

2. 「新宿区基本構想審議会運営に関する意見」の扱いについて

三田学識委員より「新宿区基本構想審議会運営に関する意見」が示され、説明を受けた。

(1) 運営委員会の意見

- ・内容については同意・共感する。
- ・このような意見書を出すことに伴って、私たち区民委員も責任を自覚し、まとめの作業については粛々とするべき。

(2) 第27回分科会(9/2)にどのように提案するか、また審議会に第6分科会としての意思表示をどのように行うかを議論した。結論としては、

- ・9/2のプログラムを次のとおりとする。
 1. 多文化共生と地域安全の発表と意見交換・調整
 2. 審議会報告と意見書提出について
冒頭、30分ぐらいの時間延長について了解を得ておく。
- ・意見書については、報告確認の扱いとし、区民委員のある程度の合意を得る。それらを踏まえて、審議会では三田委員に発表していただき、高野委員に第6分科会リーダーとして補足をすることを願います。

以上